

会 議 録

会 議 名		川西市社会福祉施設等に係る指定管理者管理運営評価会議		
事 務 局		福祉部 地域福祉課		
開催日時		令和 8 年 9 月 8 日（火） 14 時 00 分～16 時 20 分		
開催場所		川西市役所 地下 1 階 B01 会議室		
出席者	委 員	学識経験者 吉岡様 税理士 横田様 久代児童センター利用者代表 坂本様 満寿荘利用者代表 高詰様 障害者団体連合会副会長 森寺様		
	その他	社会福祉施設等 6 指定管理運営者		
	事務局	福祉部長 船木 地域福祉課長 曾我 同課 藤原 障害福祉課長 尾屋 同課 鳴尾 こども未来部副部長兼こども支援課長 増田 同課 増田課長補佐 浮城 こども政策課長 野田 同課 坂本 瀧田		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
会 議 次 第		1. 開会 2. 協議事項（社会福祉施設等 6 施設について） 3. 閉会		
会 議 結 果		別紙のとおり		

冒頭挨拶

司会

定刻が参りましたので、川西市社会福祉施設にかかる指定管理者管理運営評価会議を開会させていただきます。本日はご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、今回評価の方を快く引き受けてくださった評価員の皆様に、厚く御礼を申し上げます。それでは、開会にあたりまして、川西市福祉部長の船木よりご挨拶申し上げます。

福祉部長

皆様、いつもお世話になっております。福祉部長の船木でございます。今日はですね、本当に足元も悪い中、川西市社会福祉施設等にかかる指定管理者管理運営評価会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日は川西市社会福祉協議会に指定管理を担ってもらっている 6 つの福祉施設につきまして、令和 7 年度の施設管理運営状況の評価をお願いいたします。この評価会議は、指定管理者の管理運営が施設の設置目的を達成しているか、市民サービスの向上や経費の節減が図られているか、そういったことを検証していただきます。より市民満足度の高い施設にすることを目的として毎年実施をしております。皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただけたらと思っております。長時間にわたる会議となりますが、よろしくをお願いいたします。

司会

ありがとうございます。それでは、評価者の皆様方のご紹介をさせていただきます。まず、社会福祉法人キリスト教ミード社会館理事長の吉岡様です。

評価者（学識経験者）

吉岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、税理士の横田様です。

評価者（税理士）

横田です。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、久代児童センター利用者代表の坂本様です。

久代児童センター利用者代表

よろしくお願いいたします。

司会

続いて、会議の参加組織の紹介をさせていただきます。評価者の皆様の右手から担当課のこども政策課になります。続いて指定管理者の川西市社会福祉協議会、続いて施設担当者、最後に事務局の地域福祉課となります。どうぞよろしくお願いいたします。なお、記録用に録音をさせていただきます。後に聞き取れるように、発言時はマイクをご利用いただくようお願いいたします。また、マイクが 2 本しかございません

ので、回していただけると助かります。よろしくお願いいたします。

久代児童センター

1-1

司会

それでは、久代児童センターの評価に入ります。項目に沿って評価をしてまいります。まず、1番施設の設置目的の達成に関する取り組みのうち、1の1施設の設置目的である事業運営の達成 1から3についていかがでしょうか。まず、1番からよろしくお願いします。

評価者（学識経験者）

はい、では失礼いたします。全体を通してなんですが、本当に昨今、少子化というふうな状況の中で、全体を通しての思いなんですが、本当によく施設の方、管理されているなというふうなことを思いました。その中で、1-1-2番、自己評価の方がAで、1次評価の方がBとつけておられまして、1次評価の方では、利用登録時に利用規則や注意事項など、ルール of 文書などを示すなど、ルールの周知を強化する工夫を行われたいというふうなことがありまして、施設側の方がAというふうなところがあるんですが、ここは何かのもう少し一歩踏み込んだ利用時の説明がいるというふうなことのご理解でよろしいでしょうか。

こども政策課職員

はい。利用のいろいろ住所とか名前とか、きちんと利用する子の情報を丁寧に記入して管理していただいているっていう面ではAだと思うんですけども、たくさん子どもが利用する中で、やっぱりその中で自分で考えて行動ができるようになっていくところはすごく大事になってくると思うんですが、その時にやっぱりたくさんの方が利用する場所だっていう認識をするっていうことで、周りの人に迷惑をもしかけた場合に、ちょっと注意したり、利用を制限されることがあるかもしれないっていうことは確認事項としてあった方がいいのではないかなっていうのでBとしました。

評価者（学識経験者）

はい、そこはまた、改善というか工夫していただけるんでしょうか。

こども政策課職員

すいません、失礼します。施設側ともですね、この内容については共有させていただいて、そういう方向で進めようというふうにお話しさせていただいております。

評価者（学識経験者）

はい。

評価者（学識経験者）

一点よろしいでしょうか。同じ1-1-3の方ですが、本当に施設側の方が市の広報誌や施設のホームページ、LINEの配信を計12回、INSTAGRAM 12回情報発信を行っていることは本当に素晴らしいなというふうに思ってます。それによって参考資料の表の利用率もかなり伸びているというようなことがわかりますので、本当によく取り組んでいるんだということが分かりました。以上です。

1-2～2-3

司会

ありがとうございます。他、1の、1から3についてご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。ではなければ次に移ります。1の2、施設の利用状況および事業への参加状況①、②について何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、よろしいですかね。はい。では次進めさせていただきます。1の3、利用者の満足度の①から⑤。ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。よろしいでしょうか。はい。では、次に進めさせていただきます。2の1、経費の節減について。①、②、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。では続いて2の2は飛ばさせて、2の3も飛ばさせていただいて、3の1、管理運営の実施状況について、①から④、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしくをお願いします。

3-1

評価者（学識経験者）

参考までなんですが、3の①、体育指導員を一名配置されたというようなことは、本当にまた素晴らしいことかなというふうに思います。どこもなかなかこの体育指導員一名というのが配置しにくい状況であったり、配置されてもまた退職されたりというふうな、よく各市町村で聞く中で、体育指導員を配置されたというのはすごいというふうに思いました。この方は、具体的にどんな働きをなされておられるのでしょうか。

久代児童センター所長

はい。体育指導員として、その楽しくですね、体を動かしながら、健やかな子どもたちの育成を担うというところで、具体的に言いますと、例えばドッジボール大会であるとか、それとか卓球大会とか、そういったものを企画しましてですね、子どもたちと健やかな育成のためにちょっと支援をさせていただいているというのが一番メインの話になってきます。企画運営だけじゃなくて、実際子どもたちと仲良くなってもらうためにですね、関係性を築いてもらうために、受付業務とか、そういったものもさせていただいているというような現状でございます。以上です。

3-2

司会

他、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。では、次に進めさせていただきます。3の2、法令遵守、個人情報保護の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など、①から⑦までご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価者（税理士）

あの老人福祉センターがなくなったことによって、その建物の使い方っていうのを多分ご苦労されていると思うんです。ここ拝見すると、その防犯カメラの設置であるとか、いろいろなことをされておられると思うんですけど、ご苦労された点っていうのをちょっとお聞かせいただければと思います。

久代児童センター所長

防犯カメラ関係になりますと、特に小学生だけじゃなくて、中学生の利用が特にこの一、二年、急激に増えて

おりまして、中にはなかなかルールを守らない子どもたちがちょっと増えているっていうふうな状況です。そういった時に防犯カメラで事実確認をさせていただいて、早急に中学校に連絡して、連携体制で今後二度と起こらないような仕組み作りというか、体制作りを今心がけているというところが今も継続中のところで、ちょっと苦労しているところかなというふうに思っております。

総合評価

司会

他に3の2についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次に進めさせていただきます。最後、総合評価についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。坂本さんは何かご意見ありますでしょうか。

久代児童センター利用者代表

保護者とお話したら、あの、もうお世話になりっぱなしでっていう感じなので、もう全然何か言うことないって感じなんですけど。うち小学生と年中がいてるんですけど、年中の場合は私が必ずついていくっていう感じで施設は利用するんですけど、やっぱり小学生になると何してるかわからへんみたいなのは保護者の中でもやっぱり結構たくさんあって。で、ちゃんと物を遊んだ後返してるのかとか、友達とトラブルになってないとか。でもまあ私はこの項目を読ませてもらってるんで、施設で直接先生たちと話す機会があるので、何かあったらこういうふうにしてますよみたいなのが私には伝わってはくるんですけど、やっぱり多分、始めに出てみたい、あの利用の制限の可能性があるっていうのは、多分子どもたちまでには周知はまだそんなにされてないのかなっていう。多分それがあまりに大々的に何か誰だよ、みたいになってたら使いにくくなりすぎる場所もあるかなと思うんですけど、でもやっぱり、どこかでみんなで使うところだから、みんなでちゃんとルールを守ってやりましょうみたいなのはしっかりバチツとあると、保護者の方からすると、多分安心はするかなと。さっき言ってたみたいに中学生に言ったところでみたいなのも多分あると思うんですけど、でもなんかその、こういうふうにルールは定めますよ、みたいなのがもう全体的に周知されてれば、保護者の方は安心はできるかなっていうふうには思います。もちろんそうしてくださるだろうというのは含みであって、とても利用させてもらってるというか、ちょうどうちの子、小二なので、多分ちょうど利用するって言ったら変なんですけど、多分もうちょっと大きくなれば多分外に行ったり、友達の家行ったりとか言って、もうちょっといろんなところに分かれていくとは思いますが、今の多分小学校一年生、二年生、三年生ぐらいとかだと、遊びに行く範囲がそもそも児童館か近くのパンダ公園か、小学校の園庭か校庭開放かみたいな感じで、親が安心するところ、多分わかるところなので、その一つに児童館が入ってるっていうのは、多分保護者として今、中であるかなっていう、安心できる場所でもあるし。でもまだやっぱり小学校になれば目の届かない部分も増えてくるっていうのも一つあるかなとは思いますが。児童館についてはそんな感じなんですけど、もう一つ、すいません。別でこの会議の時間が娘と息子を置いてきたので。昨年度は午前中だったのでありがたかったんですけど、たまたま今日は主人が公休を取れたので置いてきたんですけど、できれば、まあ多分来年は私じゃないかもしれないですけど、多分ここに私の立場で参加する児童館に関わる保護者は幼児の保護者か小学生の保護者だと思うので、朝であれば嬉しいです。

司会

承知しました。ありがとうございます。何か決算関係とか気になる点とかございますでしょうか。大丈夫ですか。はい。では、久代児童センターについての評価を終了させていただきます。ありがとうございます。

養護老人ホーム満寿荘

司会

では続きまして、養護老人ホーム満寿荘の評価に移りたいと思います。利用者代表の評価者が変わられましたのでご紹介させていただきます。満寿荘利用者代表の高詒様です。

満寿荘利用者代表

はじめまして。

司会

よろしくお願いします。はい、ありがとうございます。 続きまして、会議の参加組織の方を紹介させていただきます。評価者様の皆様から右手からですね、指定管理者の社会福祉協議会となります。続きまして、向かい側施設の満寿荘の担当者になります。最後にこちら担当課の事務局の地域福祉課となります。どうぞよろしくお願いいたします。

満寿荘利用者代表

お願いします。

1-1

司会

はい。それでは養護老人ホーム満寿荘の評価をしてまいります。 まず、一番、施設の設置目的の達成に関する取り組み有効性について、一の 一、施設の設置目的である事業運営の達成。この 一から 三についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いします。

評価委員（学識経験者）

はい。一の 一のところから、また 一の 三も含めてですが、文面から去年の相談件数が六件、それが今年度 七十三件につながったというふうなことは、本当にかなり努力されたんだろうなというふうに思っております。 同じく一次評価の方も、一番の方ですが、中段あたりでは令和六年の稼働率が二十六パーセントから 四十四パーセントに上がって、かなり改善されたということが言えるというようなことで、ともに施設が努力され、それも評価されたというふうなことで、かなり頑張られたんだなというふうに思っております。そこをプラスとして評価させていただきたいというふうに思っています。

1-2～1-3

司会

ありがとうございます。では、他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次に移らせていただきます。 一の二、施設の利用状況および事業への参加状況。一、二についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。では、ないようですので、次に移らせていただきます。 一の三、利用者の満足度について、一から 五についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いします。

評価委員（税理士）

個室化されたことで、やはり満足度というのはかなり変わられたんですかね。

満寿荘・ひまわり荘園長

はい、すいません。失礼します。 園長の中井です。個室化することによってですね、まず今までテレビとかはイヤホンをしてたんですけれども、イヤホンなしで皆さんテレビを見ることができました。また、電話ですね。携帯電話を使用するときは別室。職員の許可を得て部屋に入って携帯電話をするということでしたんですけども、個室化されましたので、したところはもう完全にそこで携帯電話が使用できるようになりましたので、かなり利便性は上がったのかなというふうに思います。

評価委員(税理士)

逆に個室化して、そのイヤホンじゃなくね、そのままスピーカーでテレビを見るっていう時に、結構音がこうね、大きくなるケースって多いじゃないですか。その、その時にそのお隣の部屋から文句が来るとか、そういうことはどうですか。

満寿荘・ひまわり荘園長

今のところありません。

評価委員(税理士)

良かったです。

満寿荘・ひまわり荘園長

はい。

評価委員(税理士)

良かったです。はい。

司会

ありがとうございます。他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。では、利用者の高評価、満足度の方いかがでしょうか。

満寿荘利用者代表

はい。あの。なんか上がってしまって。あの満寿荘に来て約 1 年からちょっと経って、今度ちょっと出ることになったんですけど、この 1 年間自分といや言うほど見つめる時間やったなと思って。初めはもうなんかいろいろ思って泣いたりいろんなことしたけど、自分自身見つめるとこあって、この年になって初めて自分と向き合うくらい怖いことなかったです。それと、あの施設のどういうのかな、あの環境が私はものすごい好きで、あのお月さんも部屋からベッドの座ってるところから眺められるし、あの流れ星かってなんかあった時、あのブルームーンとかあんなに見て、あの一緒に部屋の人と今日ブルームーンやから見てとか言うてもう喜んで。で、まあそれもそうですし、あの花も四季折々の花が咲いてて、なんかもうすごく普通の今流行りのね、老人ホームがあるけど、ここは最高やなと思って、私は思っています。で、体操とかもする人はする。いろいろ自由参加ですから。私は真面目にして丁寧にしてみようと思って。もう暇やねんから思ってたたら、満寿荘からイズミヤまで歩けました。はい。あの往復歩いて帰ってきました。もうそれに対しても感謝です。今まで足首もちょっと動かれへんくて、自転車ばかり乗ってたんですけど、栄養もちゃんと考えてくれては

る食事で体重も減ったし、その分足も楽になって、もうなんか私感謝することばかりです。どうもありがとうございます。

2-1

司会

では他、利用者の満足度については特にはないですかね。はい。では、と続いて 2 の 1、経費の節減について、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。では、吉岡様お願いします。

評価委員（学識経験者）

はい、失礼いたします。課題のところに書かれてるんですが、35 年以上経過し、老朽化、経年劣化による修繕が増加していますというふうなことで、一次評価の方の改善内容については、令和 8 年度の予算で空調設備については大規模修繕をすることが確定しましたというふうに書かれているんですが、それ以上の大規模修繕等がある中、また個室化をされ、稼働率も 26 から 44 パーに上がったということで、かなり努力はなされてるかと思うんですが、どこまでの大規模修繕をして、今後の費用対効果というんですかね、安全性であったり、どこまで本当に早急にしないといけないのか、必要性であったりというところをどのように今後考えていったらよろしいでしょうか。

地域福祉課長

地域福祉課の曽我です。とりあえずその決まっているのが、一旦令和 8 年度予算で居住棟の方ですね、解消させていただいて、令和 9 年度予算要求の中で管理棟の方の空調の方は取り急ぎさせていただこうかなと思ってます。で、ただですね、屋根であったりとか、建物そのものについては、まだちょっと市の方針が出ていないというところがありますので、今後その施設のあり方っていうのがまた問われているところではあるんですけども、その中で方針が決まれば、この建物そのものを一体どうしていくのかっていう中で、修繕の箇所っていうのも決まっていくのかなというふうに考えております。今時点でちょっと申し上げられるところが、ちょっと空調のところしかありません。申し訳ございません。以上です。

福祉部長

少し補足をします。やはり空調なんか入居者の方の生命と安全に関わりますので、多少費用がかかりますけれども、しょうと。それ以外にもですね、やっぱり生活、入居者の方の生活状況の、やっぱり直結するような問題に関しては、これはまあ取り急ぎやっていく必要はあるのかなと。ここは現場の方とですね。しっかり情報を聞きながらそこはしていただくと。それ以外のところになりますと、建物のあとまあ想定でしたら耐用年数を迎えるということもありまして、これから先長らく持たせるのかどうかというところの中でですね、どちらにしろハード面、ソフト面、両方あり方を早急に考えていかなければならないですね。その場合によってはですね、そこはちょっとある意味長く持たせないんだったら、そのだましましの部分としっかりやる部分と、しっかり見極めて対応していきたいなというふうに考えています。

評価委員（学識経験者）

ちなみに耐用年数は四十七年ですか？

福祉部長

四十七年です。

評価委員（学識経験者）

施設を運営する中で、あと安全に配慮するような、今早急に修繕するような箇所はあるんでしょうか。

満寿荘主任支援員

主任支援員をしている小田です。よろしくお願いします。先ほど言ってた空調です。こんだけ酷暑が続いて、十月の終わりぐらいまで暑さが続くので、その暑さ対策のために空調がちょっと調子が悪いところを直していただくと、利用者さんの命の安全につながると今思っております。はい、以上です。

2-2～3-1

司会

では続いて二の二収入の増加についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。では続きまして、二の三収支のバランスなどについて、一から三、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。では続きまして、三の一管理運営の実施状況、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価者（税理士）

すいません。三の三の一のまる一。地域福祉課の方、C評価つけておられるんですけど、これはどういうことなのかなっていうのだけ教えてください。

地域福祉課長

配置基準なんですけれども、その養護老人ホームの場合ですね、前年度の利用者の平均に応じてスタッフさん、職員さんの配置って決まってくるんですけれども、ちょっと長年その定員五十名なんですけれども、それに合わせた職員を置いてきたので、その分がちょっとかなり過重になっているっていうことなんです。で、今後、今は現時点で入所者十七名だったと思うんですけれども、それに合わせたちょっと人員基準にしてくださいねっていう、そういう話なんです。今後、どんどんどんどん入所される方が増えてきて、その五十人まで達しますよというお話になれば、その職員さんそのままでも全然こちらとして申し上げることはないんですけれども、どうしても配置基準の方で、その前年度の措置入所者の数の平均でもって職員配置っていうことになっているので、その部分はちょっとご指摘させていただいたということです。

3-2～総合評価

司会

他、三の一についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次に移らせていただきます。三の二法令遵守個人情報保護安全対策危機管理体制、平等利用などご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。では続きまして、最後、総合評価についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですかね。何か特に決算関係とか気になる点はございませんでしょうか。

評価者（税理士）

決算書の七十八ページのところに、その助成金の資金出資の表があるんですけどね、ここのところでその人件費のこれ書き方の問題なんですけど、人件費の部分が人件費の法人補助金で計上による減ってなっ

てるんやけど、これ例えば補助金の収入いくらってあげて、実際に払った人件費の額を上げるべきではないのかなっていうのはちょっと思うんですけど。要は両立て、これ補助金の部分を差し引いて人件費って多分上げてあると思うんですよ。でも補助金の収入があって、で、実際に支払った人件費の額が出て、両立てして結果的には同じになると思うんですけど、その書き方がこれでいいのかなってちょっと思うところなんですけど。これだとね、実際に払った人件費の額がわかんないじゃないですか。補助金の部分を減らしてるわけでしょ。

地域福祉課長

いや、この 2000 何万なんぼ減ったかっていう話なんですけど。昨年度の計上の仕方なんですけどね、養護老人ホーム満寿荘っていう指定管理料の中に、訪問介護満寿荘っていうヘルパーさんの人件費が入ってたんですよ。で、それを社協本部の補助金の方に付け替えたんですね。なので、この部分が減ってるっていう、そういう表現なんです。ちょっと分かりにくいんですけど。

評価者（税理士）

この表現、ちょっと変えはった方がいいような気がしますけど。これだとその満寿荘に対する補助金が、人件費の補助金があって、で、人件費が結果的に減ったと。それやったら補助金いくらで、実際払った人件費がいくらでって、結果的には同じになるんですけど。だからその書き方の問題なんやけど、要はそこら辺の部分が见えないんですよ。これに対する補助金なんぼあったのかとか、実際にかかっている人件費なんぼなのかっていうのが、これでは見えないので。

地域福祉課長

横田先生がおっしゃってるのは、その純粋に満寿荘っていう事業に対して、どう、どれだけの指定管理料なり補助金なりを投入したか、で、それに対して人件費なんぼ払ったかっていうのを見えるようにしなきゃいけないって、そういうことです。分かりました。ありがとうございます。

司会

他、特にご意見はないでしょうか。はい。では、これにて満寿荘についての評価を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

小戸作業所

司会

では再開させていただきます。続きまして、障害者施設の評価に移りたいと思います。利用者代表の評価者が変わられましたので、ご紹介をさせていただきます。利用者代表の森寺様です。

障害者団体連合会副会長

障害者団体連合会の副会長をしております森寺です。よろしくお願いします。

司会

続いて、会議の参加組織の方を紹介させていただきます。評価者の皆様の右手から担当課の障害福祉課です。続きまして、指定管理者の社会福祉協議会となります。続いて、こちら施設の担当者の方々になります。最後に、こちら事務局の地域福祉課となります。どうぞよろしくお願いします。それでは、評価項目に

従って、小戸作業所の評価をしてまいりたいと思います。

1-1

司会

まず、1 番の 1 の 1。施設の設置目的である事業運営の達成について、1 から 3。ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

失礼いたします。1 の 1 の文なんですが、4 月から 2 名新規でご利用なさっているということで、40 名定員で 40 名の登録になったということは、よく努力されましたというようなことが評価できるかなと思います。また、サービス提供時間を 9 時半から 9 時にして 7 時間利用、サービス提供時間を 7 時間以上で算定されたので、収入加算も増加したのかなというふうに思ってますので、これもなかなか提供時間を延ばすという簡単にはいかないところを全体を考えながら努力をされたんだらうなということが伺えます。また、同じ 1 の 3 の方も、新規 2 名のうち重度支援対象者を 1 名と新規の契約ができたというようなことも、いろんな周知の結果というようなことかなというふうに思っております。で、課題の中からですが、近隣住民との関係を築くため、施設の活動をもっと知ってもらう必要があるというふうに挙げていただいております。こちらについては、何か近隣とのトラブルがあったというわけではなく、より一層地域の皆さんと根付くという意味での課題というようなことで書き上げられているんでしょうか。はい、わかりました。はい。

1-2

司会

ありがとうございます。他に何かご意見、1 の 1 についてある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。では続きまして、えー、一の二、施設の利用状況および事業への参加状況についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

失礼いたします。一の二の丸二の分ですが、家族が入院され、生活面に不安を生じた利用者がいらっしゃるというふうなこともあるんですが、課題のところで家族の高齢化を踏まえというふうなことが書かれています。今日、ご利用者代表でご家族の方も来ていただいている中ではあるんですが、家族の高齢化というのは大体どれぐらいに今推移しているんでしょうか。

小戸作業所職員

ここ数年で利用者の方も四十代とかになられておりまして、家族の方ももう八十代とかっていう方も出てきております。常に病気を持っていていらっしゃって入院されていたりとか、緊急で搬送されたりとかが増えておりまして、その対応をしていくように、ご家族の状況とかも把握するようにしています。

評価委員（税理士）

飽くまでも本人対象としてのサービス提供かと思いますが、プラスアルファ家族の状況も踏まえ、家族支援されたところも今おっしゃっておられたと思うんですが、どこまでの範疇の中でこれから進んでいただければなというふうに思っているのと、あと他機関との情報交換であったりとか、協力というようなところ、ネットワー

クをどのようにこれから取られていったらいいとか、教えていただけますでしょうか。

小戸作業所職員

今考えておりますのは、ご利用者の方がその生活基盤とか、しっかりこう持っていけるようにというところを考えておりますので、そのためにご家族支援が必要なところをご家族支援させていただいて、連携というところでは、やはり医療との連携も不可欠かなと思っておりますので、その辺もネットワークを広げられたらなと思っております。

1-3

司会

他、一の二についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、大丈夫ですかね。はい。では次移らさせていただきます。一の三、利用者の満足度についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。森寺様、何かありますでしょうか。

障害者団体連合会副会長

あの、まあ自己評価の管理者からの評価であって、第一次評価も A であることから、利用者の方々は満足されているのかなと思っております。

2-1～2-3

司会

ありがとうございます。他、特にご意見ないでしょうか。はい。では続きまして、二の一、経費の節減についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。では、次移らさせていただきます。二の二、収入の増加についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。では続きまして、二の三、収支のバランスについてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。はい、横田様お願いします。

評価者（税理士）

すいません。えっと、二の三の丸一のところで、えーと、障害福祉課の方から B 判定つけておられるんです。一応定員四十名に対して四十名確保されておられるんですけど、実際その利用時間というか、その部分が少ないっていうところ、空きがあるってことだと思うんですけど、その他の資料を見ると、その大体出席状況の出席率はここ数年ほとんど変わってない状況なんです。そう考えると、じゃあここその空きの部分をどう、その、何て言うんだろう、埋めていくっていうか、その工夫っていうのは何かこう、お考えがあるのかなっていうので、ちょっとお聞かせいただければと思います。

小戸作業所職員

はい。あの、出席率は上げていけるようにということで、ご利用者の方とかには提案とかさせていただけるんですけども、なかなか皆さんご事情もおありだったりするので、これを増やしていくってなると、やっぱり新規利用を受け入れていく形を考えていく方が現実的かなと思っております。なのでまだ空きがあるというふうに当初思っておりますので、ぜひ来たいという方がいらっしゃったら来ていただく形で今考えております。

評価者（税理士）

その新規利用を増やすっていう意味において、何かその広報活動とか、そこら辺というのはどうなんでしょう。

小戸作業所職員

相談支援事業者の方に、うちは定員は MAX なんですけど、あの一日の平均利用者数っていうのはまだ空きがありますよというふうにお伝えしております。支援学校の方にもそのように伝えさせていただいてます。

3-1～総合評価

司会

ありがとうございます。他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次移らせていただきます。三の一、管理運営の実施状況についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。では次移らせていただきます。三の二、法令遵守、個人情報保護、安全対策、危機管理体制、平等利用などご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次移らせていただきます。最後、総合評価についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。お願いします。

評価委員（学識経験者）

全体を通してということで、サービス提供時間を多分あの七時間にとられたというようなことで、報酬率も上がったということで、収益も改善されたというようなことがわかります。その中で収益の限界も目一杯努力されて、工賃も手数料等もなるべく無料にして振り込みをされたということで、工賃であったり収益率を限界の中でも目一杯上げられてるなというふうな工夫を読み取ることはできたかなというふうに思ってます。その中で今後の課題というふうなところで、利用者も高齢化、家族も高齢化していく中で、働く支援だけでなく、これからの生活支援全体をこれから捉えていかないといけないということで、もちろん利用者の健康管理というふうなことであったり、また生活支援というふうなこと、家族支援というふうなことであったり、より一層本人を支えるというだけでなく、生活全体、またソーシャルワーク的な視点がより一層求められてくるかなというふうに思うんですが、その中で職員の質を高めていく研修体系というのは、どのように今後取り組まれていかれるのかなというふうに、ちょっとご意見聞かせいただければと思います。

小戸作業所職員

正直言いますと、まだその職員一人一人全員がその家族にまで目を配れているかって言ったら、やっぱりそれはまだできていないところもありますので、定期的にそういう生活支援、家族支援っていうところも私たちの業務であると、役割なんだよっていうことを伝えていって、職員がチームで動けるように、そういう研修をしていこうと思っております。はい。

評価委員（学識経験者）

頑張っていたければ。

小戸作業所職員

ありがとうございます。

司会

森寺さん、どうぞ。

障害者団体連合会副会長

指定管理の一次評価ということで取り組む中にもいろいろ利用者さんへの配慮があって工夫をされているところを伺いますので、このまま継続して行ってほしいなと思います。

小戸作業所職員

ありがとうございます。

川西作業所

1-1

司会

続きまして、川西作業所の方の評価に移らせていただきます。一の一、施設の設置目的である事業運営の達成についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価者（税理士）

すいません、出席率の問題なんですけど、まあ徐々に上がってきていると言っているんでしょうかね。っていう風に増えてはもらえるんですけど、ここを、その、何て言うんですか、もうちょっと上げるっていう工夫っていうのは何か考えておられます。

川西作業所職員

高齢化が進んでおりまして、どうしてもご病気になられたりとか、怪我をされたりとかで休みになったりとか、ちょっと来るのが続かなかったりとかいう方が増えてはいるんですね。で、もちろん施設の中で健康管理であったりとか、お怪我されないように設備面のちょっと解消したりとかということもしているんですけども、なかなかその高齢の方が毎日毎日頑張ってくるっていうのはなかなか難しいところですので、やはりこちらも新規利用者の確保だと思っておりまして、こちらに関しても空き状況を相談支援事業所、支援学校で基幹相談とかも伝えながら、新規利用者を確保するように今動いているところでございます。

評価者（税理士）

例えば、他市の同じような施設の出席率と比較してどんな感じなんですか？同じぐらいですか？これは。この八割っていうのは。

川西作業所職員

あの、詳しくはちょっとわかっていないんですけども、あの、おそらくもう少しこう、小規模なところの方がきっと出席率がいいのかなって思います。で、うちは高齢化が本当に進んでいるところがありますので、出席率でいくと、もしかしたらちょっと低いのかもしいないかなって思っております。

1-2

司会

はい。他ご意見なければ次に移らせていただきます。1の2施設の利用状況及び事業への参加状況に

ついてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、森寺様お願いします。

障害者団体連合会副会長

えーと、2 番なんですけれども、重度化によって自力通所が困難になった方に対して送迎サービスを行っているということで、就労継続支援 B 型で、なかなか送迎サービスをしている事業所というのは少ないと思いますので、あの事業努力をしているのかなというのは推測されます。で、このまま先ほどの高齢化の方がやっぱり年々増えてくる中で、送迎サービスの方を継続してやっていけるのか、その送迎者の方もまた増やす可能性もありますので、そういったことも可能でやっていけるのかなっていうのを思うんですけど、どうでしょうか。

川西作業所職員

えーと、送迎なんですけれども、えーと、基本はあの、もともとは始めたきっかけっていうのが、親御様がずっと送ってきたださってたご利用者様だったりとか、自力通所が難しい方を対象にということで始めたんですけども、あの、その高齢化によって、例えば六十五歳以上の方が送迎を利用して通所できるかっていうと、やっぱりその高齢化、あの六十五歳を一応境に介護保険に移行していただくっていうふうに考えておりますので、基本は六十五歳以上になれますと、自力通所が難しい方に関しましては、あの、介護サービスへの移行をしていただく方向で考えております。っていうのも、やっぱり B 型事業所というのは定年がないので、そうなってくると送迎がある限りは利用者さんもずっと利用されるのかなというところで、本来、今後がある利用者さんが、それによってその送迎車にも人数に限りがありますので、利用できなくなってしまうということも起こり得るので、本来は六十五歳以上の方に関しましては、その方の状態にもよりますけれども、介護保険への移行なんかも状況に応じて進めていかないといけないかなと思っています。送迎車に関しては、あの、今 1 台なんですけれども、六名の方が利用されておられまして、その現在も六十五歳以上の方っていうのは、基本は利用はされない方向でいっています。はい。

障害者団体連合会副会長

ありがとうございます。

司会

他 1 の 2 についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

先ほどのご意見の部分ですが、六十五歳以上の方は今ご説明なさって、あの利用の方がいらっしゃらないということかと思うのですが、実際にはやっぱり続けたいというようなご希望はないですか。

川西作業所職員

送迎ですか。

評価委員（学識経験者）

送迎でご利用自体を。

川西作業所職員

ご利用自体は六十五歳以上の方ももう十名近くはいらっしゃるんじゃないかな。七、八名はいらっしゃいます。

その方たちは基本は自力通所。

評価委員（学識経験者）

自力通所であればご利用は。

川西作業所職員

可能です。はい。

評価委員（学識経験者）

わかりました。六十五でも自力の方もそういう形かなと思ったんですが。

川西作業所職員

はい。

評価委員（学識経験者）

送迎に関してはってことですね。

川西作業所職員

そうです。はい。

評価委員（学識経験者）

わかりました。はい。

1-3

司会

ありがとうございます。では続きまして、1の3利用者の満足度についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

こちらはアンケートの回収率が百パーセントというのがすごいなと思いました。なかなかご家族や本人の中で回収率が難しい状況の中で百パーセント回収して、その結果も上手に掲示板の設置であったりとか、捉えておられるというようなところはすごいなというふうに努力されていることかと思いました。個別で朝活レシピなんかも捉えながら、個別支援なんかに力入れておられるなというふうに思いました。

川西作業所職員

はい、ありがとうございます。アンケートに関しましては、今まで百ということはありませんでした。正直なところ。ただ、そのご自身で記入したりとか、発信が難しい利用者さんに対しましては、職員が一人一人個別に対応して聞き込むということで百パーセントになりました。

2-1～総合評価

司会

はい。えー他、一の三についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。では続きまして、二の一、経費の節減についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、ではなければ次移らせていただきます。二の二、収入の増加についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですかね。はい。では続きまして、二の三、収支のバランスなどについてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。では続きまして、三の一、管理運営の実施状況についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。特になければ次移らせていただきます。三の二、法令遵守、個人情報保護、安全対策、危機管理体制、平等利用などについてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。じゃあ特になければ、最後、総合評価についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。特にないでしょうか。では、川西作業所については以上とさせていただきます。

ひまわり荘

1-1

司会

続きまして、ひまわり荘の評価に移りたいと思います。一の一、施設の設置目的である事業運営の達成についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、森寺様お願いします。

障害者団体連合会副会長

評価のところなんですけれども、定員が 1 日 20 名のところ、1 日八名ということで、平均八名ということで、なかなか施設入所が増えないという状況があると思うんです。そこで他の重度生活介護事業所で定員人数の利用が満たっているようなところにどのような取り組みをしているかとか、その参考に意見交換とか、そういったことはされたりとかあるんでしょうか。

ひまわり荘職員

えーと、7 年度ではないんですけれども、ちょっと趣旨が違ったら申し訳ないんですけれども、入浴のナノミストバスっていうのを導入、ちょっとこの年じゃないんですけどね、それを導入したことにあたって、ちょっと他事業所、生活介護事業所重度の神戸の垂水の方にちょっと研修といいますか、勉強させていただくために、今年度ですが伺った。そして七年度に関しましては、ちょっと目的が違うかもしれないんですけれども、どのような支援を職員さんたちが行っているかということで、ある生活介護事業所に研修兼ねて訪問させていただいたことがございます。

障害者団体連合会副会長

川西市内の事業所さんとはそういう意見交換であったりとか、何かそういった時間を持ったりとかっていうのは全くなくですか。

ひまわり荘職員

いえ、市内の生活介護事業所さんとは、いくつかの事業所さんとは共通のご利用者さんがいらっしゃったりするもので、いろんな相談であるとか、そういうふうな関係はいくつかの事業者さんとはございます。

障害者団体連合会副会長

その他の事業者さんが両方使っているご利用者さんが、そちらの別の事業者さんを利用するにあたって、やはりここはいいなというところはやはり取り入れて参考にして事業運営に生かされているということでしょうか。

ひまわり荘職員

そうですね、勉強になる部分は取り入れたいと思って、日々の支援には生かしているつもりではあります。

障害者団体連合会副会長

もう少しあの利用者さんがね、増えてもいいかなと。今お話聞かせていただいて、いいのかなと思うんですけども、あの、また努力の方続けてください。

ひまわり荘職員

話がちょっとずれて申し訳ない。すみません。

評価委員（学識経験者）

今ご家族の方もご質問されたと思うのですが、あの二十名中八名というふうなところで、私もあのもう少し勉強していたらよかったんですが、川西市内の生活介護って何箇所あるんでしょうか。

ひまわり荘職員

めちゃくちゃあると思います。

評価委員（学識経験者）

参考まで。はい。その中でその他の生活介護の利用率というのも、同じように変わっている現状が多いんでしょうか。

満寿荘・ひまわり荘園長

現在ナノミストバスというのを導入させてもらって、入浴体制の強化を図っています。特浴だけでは入浴者数が限られてくるので、その機械を導入することによって、1日の入浴者数を増やそうというふうに取り組んでいます。その中で入浴者数を増やすことによって、市内の障害者の方に入浴ニーズがある方にもっともって利用していただくというので、今PRを行っています。相談支援事業所、まだちょっと病院には行けてないんですけども、ある機関のところにナノミストバスを導入して入浴の強化を図っているのでもし地域の中でお困りの方がいらっしゃったら、ぜひ利用していただきたいということで、現在アピール活動をしています。それで、実際三件ほど相談事業所を回らしてもらって、入浴ニーズがある二名の方に、今現在一名が契約まで行って、今一名の方は体験まで来ています。で、もし区分が決定したら利用したいということなので、契約につなげていこうかなというふうに思っています。ですので、もっともっとPR活動を行って、地域の方の障害者の方のニーズを拾っていききたいという段階に、今活動しております。はい。

評価委員（学識経験者）

はい、ありがとうございます。生活介護の中でも入浴を提供しているところは少ないと思うんですね。その中で入浴の中でもナノミストというより一層効果の高い入浴を導入しているということは、すごい特徴付けになるかと思います。本当にあの入浴体制もひかれて、なおさらこのナノミストを導入されているということをより積極的に特徴としてアピールしていただければなというふうに思っています。今、問い合わせが具

体的に何件あって、どれだけのこのつながりがあるのか、問い合わせ自体が少ないのか、問い合わせはあるけど契約に繋がってないのか、そこはいかがでしょうか。

満寿荘・ひまわり荘園長

今問い合わせあるの二件ありまして、一件が契約で一件が体験で、それとあと養護学校の方にも行かせていただいて、体験会を予定して、今後の利用者さんに繋げていくっていう活動もしています。ですので、まだ全部事業所を回っているわけではないので、今後事業所を回っていったって何件ぐらいになるかっていうところ、ニーズの掘り起こしをどんどんもっと進めていこうかなという、今段階でございます。

評価委員（学識経験者）

ありがとうございます。この二件というのは令和七年度で二件ってことですか？

満寿荘・ひまわり荘園長

すいません、令和七年度じゃないです。令和八年度、もう本当に直近の話でございます。令和七年度に関しては、そういう活動をちょっとしていなかったんで、利用人数が伸びていなかったというところがあります。

評価委員（学識経験者）

令和八年度で二件ということですね。それはより一層アピールをしていただきたいなという相談支援事業所等もあるかと思えますし、生活介護なかなか行きたくても行けない市町村の他市の中ではある中ですので、より積極的に行っていただければなというのを思っているのと、送迎エリアというのは何か絞っておられるんですか？ 川西市全域とか、何かあるんでしょうか。

満寿荘・ひまわり荘園長

南の方は加茂の方まで行っているのと、北の方は猪名川町の方の若葉の方まで行っています。東の方も大和の奥の方までは行っております。

評価委員（学識経験者）

そのエリアをどこまで可能かどうかはわからないのですが、エリアを少し広げることによって利用稼働率が上がるものなのか、あまりその送迎を広げることによって、逆に移送時間、移動時間がかかって体調不良を起こしたりというようなことになるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

満寿荘・ひまわり荘園長

そのあたりも利用者さんと、あとこちらの、もちろんそのニーズによって検討していきたいなというふうに思っています。

評価委員（学識経験者）

今現在ご利用者、多分身体も知的も精神もいらっしゃるかと思うんですが、医療的ケアが必要な方っていらっしゃるんでしょうか。

ひまわり荘職員

はい、いらっしゃいます。

評価委員（学識経験者）

はい。それを今後医療的ケアの方も積極的に受け入れていく体制とかはありますでしょうか。

ひまわり荘職員

そうですね、あの看護師が二名おりますので、医療的ケアの必要な方もぜひご利用いただきたいと考えております。

評価委員（学識経験者）

今本当に聞かせていただく中で、看護師も 2 名配置で入院体制もナノを導入されて、なおさら送迎も広範囲に行っておられるというようなことなので、より一層なんとかアピールをしていただいて、より稼働率を上げていただければなと思いました。

1-2

司会

ありがとうございます。では、続いて 1 の 2 施設の利用状況及び事業への参加状況についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

はい。今、泊まりの中で生活介護というふうなところと、もう一つは緊急一時保護というのも一つあるかと思うのですが、やはりその入浴送迎というようなことも含めて、やはりご家族が困られたりしたり、ニーズがあるのはやはり泊まりというふうなことのニーズもあったりするんですね。 その中で一時的な受け入れであったりとか、ショートステイというふうなことを今後どのように考えておられますでしょうか。

障害福祉課長

ひまわり荘では短期入所、いわゆるショートっていうのはやっておりませんで、基本は生活介護だけっていうことになってます。 で、緊急一時保護っていうのは、またその短期入所とは別で、一時的に利用していただくっていうことは。

評価委員（学識経験者）

現場で緊急一時保護が必要な時は曜日振り替えて了を出しているとの理解でよろしいですか。

障害福祉課長

えーと、こういった時に緊急の一時っていうのはあるんですけども、ここ数年は特段その緊急一時保護事業で受け入れたっていうケースとしては、現在ないような状況ではあります。

評価委員（学識経験者）

振り替えてということですかね。 その辺は多分それはもう現場で、なんかそういう緊急利用が必要な時は曜日振り替えか何かで用をなしているというふうなことのご理解でよろしいでしょうか。 普段は火木の利用だけでも、家族の都合で火木以外で何か急用で来た時に一時ご利用したい時は振り替え利用か何かで今用を足しているということですかね。 一時保護利用というのはないということとは。

満寿荘・ひまわり荘園長

そうです。そういうことですね。はい。振り替え利用で対応させてもらってます。

評価委員（学識経験者）

はい。泊まりはしていないということですね。泊まり治療はないということ。はい、わかりました。

1-3

司会

はい、では 1 の 2 について、他にご意見なければ次移らせていただきます。1 の 3 利用者の満足度についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

障害者団体連合会副会長

アンケートの方で夏祭りなど、明峰小地区の地域の委員さんたちとも共同していろいろ実施されているということで、地域への理解も深めて、これからも深めていってほしいなと思います。

司会

吉岡様お願いします。

評価委員（学識経験者）

利用者であったり、家族であったり、アンケートを捉えているなといったことであったり、また連絡ノートというふうなことであったり、定期面談をしながらすごくニーズを捉えているなというふうなことがありましたので、ぜひ今稼働率もこれからというようなところもありますので、ウェブであったりとか、何か SNS であったりとか、すごくいい取り組みをしていることがいっぱいたくさんあるかと思ってますので、個人情報を少し配慮しながら、何かそういうソーシャルネットワーク的な、何かそういうアピールをしていかれてもいいのではないかなというふうに思いました。

障害福祉課長

はい、ご意見ありがとうございます。ぜひ検討して前向きに進めたいと思います。

2-1

司会

はい、では続いて 2 の 1 経費の節減についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価者（税理士）

これは多分行政の方だと思うんですけど、LED 化の依頼をされておられて、これは役所としてはどうなんですか？いつ頃できるんでしょう。

障害福祉課長

今現在、いつ頃というのはまだはっきりはしてないんですけども、一つの事業者から LED の提案をいただいておりますので、それで付け替えができないかというのはちょっと今検討中ではあるんですけども。

司会

ちょっとすいません。福祉部長から。

福祉部長

すいません、ちょっとあの、補足と言いますか、先ほどちょっとあの満寿荘のところでお話したんですけど、あの満寿荘と今それ一緒の建物に入っておりますが、あのやはり建物をもう耐用年数近くなっている中でどうしようかなという中で、ちょっとあの今 LED 化の工事を進めるのはどうなんだろうっていうのを、ちょっと役所全体であの課題になっておりまして、あの工事以外のまあ手法とかもあるんじゃないかというところで、ちょっと検討中でございます。

2-2

司会

はい。では、特になければ次に移らせていただきます。2 の 2 収入の増加についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

ぜひあの稼働率をなんとかもうそこかなという。アンケートをね、すごく取り組んでおられますし、ぜひとも受けていただければなと思いますし、また近隣の外出をされてる状況の中で、少しちょっと遠出的なことも今後考えていきたいというふうなこともおっしゃっておられるので、外食とかそういうようなこともやっておられるんですか。

ひまわり荘職員

外食はしてないですね。はい。

評価委員（学識経験者）

まあ、ご利用者のニーズというのはないですか。ちょっと回転寿司行きたいとか、ファミリーレストランちょっと食べに行きたいとか、何かそういうふうなところにちょっと出かけたいというご希望とかは。

ひまわり荘職員

お食事を絡めた外出の希望というのは、もしかしたらこちらのあの聞き方が悪いのかもしれませんが、今のところ食事を絡めたっていうのはあの、ありません。なかなか食事形態が個々違ったりしますし、で、まあまああの胃ろうの方なんかもいらっしゃいますので、そこを希望されるという方は今はいらっしゃらない。ただ、なかなか皆さん外出の機会っていうものが少ないので、例えば本当に近いあのうちの敷地内でもいいから、ちょっとでも外に出てほしい。例えば、吸引が必要でなかなか遠出ができないけど、ちょっとの敷地内の散歩ぐらいだったらやってほしいっていう希望があったりとか、もしくはその遠出にね、ちょっと遠いところまで行きたいっていうご希望もありますけど、今のお食事に関しては現状ございません。はい。

評価委員（学識経験者）

はい、わかりました。また、他の生活介護なんか、そういう外出であったりとか、近場の小さなテーマパーク、ちょっとした公園、なんかある公園であったりとか、バラ公園であったり、ちょこっと出るだけでも、ご家族の

方々高齢化しているので、なかなか外へお連れするのは難しいというようなことであったり、本当にご利用者にもよるかと思いますが、カラオケであったりとか、そういうふうなところでもなかなかさせていただくと、そこをまたPRしたりすると、利用率も上がって収入も上がっていくんじゃないかなと思いますので、参考にしていただければと思います。

2-3～3-2

司会

2の2について他ご意見なければ次移らせていただきます。2の3収支のバランスなどについてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次移らせていただきます。3の1管理運営の実施状況についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。特になければ次に移らせていただきます。3の2法令遵守、個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用などについてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。はい、森寺様お願いいたします。

障害者団体連合会副会長

3の3、3番なんですけどもね、重度の障害者の方がご利用になられてると思いますので、ヒヤリハットっていうのはかなり多いかと思うんですけども、令和7年度何件ぐらいあったでしょうか。

満寿荘・ひまわり荘園長

ヒヤリハットはもうあの、ちょっと気づけば職員バーツと書いてもらってますんで、何件。

ひまわり荘職員

多分でもだいぶ60件ぐらいは。あ、すいません、全部あの怪我ではなくて。

満寿荘・ひまわり荘園長

例えばあの利用者さんの物忘れですとか、物忘れというか、職員が荷物を入れるのを忘れたとか、ちょっとしたことでもヒヤリハットとして取り扱っているんで、結構な数を積んでいるんです。はい。

障害者団体連合会副会長

入れ忘れとかもヒヤリハットでしたね。

ひまわり荘職員

してます。

障害者団体連合会副会長

あ、そう。そしたらかなり増えますよね。

ひまわり荘職員

すごいすごい多いです。

障害者団体連合会副会長

あの利用者は大事です。ちょっとこう危ないとか、そういうヒヤリハットとか、そういう。

ひまわり荘職員

それは多分 10 件にも満たないぐらいだと思います。あの、本当のそのいわゆる怪我につながりそうなヒヤリハットというのは、おそらくちょっとはっきりした数字は今申し上げられないですが、それはおそらく 10 件もないくらいです。例えばちょっとパチッと当たってしまったであるとか、大きな怪我につながるようなことというのは、はい、それぐらいの数字だとは思いますが。

障害者団体連合会副会長

そっちのヒヤリハットの方ね、もういくらでも書いていただいて、皆さん職員さん、こういうことに気をつけようと、ささいなことでも、やっぱり重度の方なので、そこはきめ細やかに。

ひまわり荘職員

そうですね。

障害者団体連合会副会長

そちらの方を。

ひまわり荘職員

かしこまりました。

障害者団体連合会副会長

たくさん書いたから悪いとかじゃないんですよ。本当に皆さん、職員、たくさんの職員さんにこういうことがあったっていうのをわかってもらって、皆さんに共有するっていうのが大事なので、はい、お願いします。

総合評価

司会

はい。3 の 2 についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次移らせていただきます。総合評価についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。では、ひまわり荘についての評価もこれで終了とさせていただきます。これもちまして、障害者施設関連の評価が終了いたしました。ありがとうございました。

川西さくら園

司会

では続きまして、川西さくら園の評価に移りたいと思います。まず担当課が変わりましたので、ご紹介させていただきます。あちら右手ですね。こども支援課になります。施設変わりました、川西さくら園の職員になります。

1-1

司会

では、それでは項目に沿って評価をしてまいります。まず、ⅠのⅠ施設の設置目的である事業運営の達成について、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

はい。一の三のところで Instagram を開設準備をということで、もうすでに開設されてる中でちょっと拝見させていただきました。ミニコンサートであったりとか、なんかバルーンですかね、もう本当に楽しんでいる様子が見えて、日々活動している様子がよくわかるなというようなことで、今後もそういうホームページであったり、インスタであったり、より活性化していただければなと思いました。

司会

森寺様お願いします。

障害者団体連合会副会長

改善内容のところで、指定管理者の方の文で、新規相談利用者をできるだけお待たせすることなくっていうことを書かれてるんですけども、相談支援、どれだけ待つ日があったのかなっていう。教えてほしいですけども。

川西さくら園職員

はい。えーと、まあ一番初めにお電話いただいてからお会いするまでに、まあ目標は一ヶ月、また待ってもらうのはちょっと長いかなというところで、できる限り一ヶ月以内にはお会いしたいなと思ってんですけど、えーと、まあもちろん相談に来られる方の都合で、お仕事が忙しいとか、なかなか合う時間が合わないとかっていう時は、もちろん電話でお話しさせてもらったりとか、まあ一番は顔を見て相談したいなと思ってんですけど、無理な場合はやはり ZOOM やったりとか、電話やったりとか、あと最近はスマホでちょっとスピーカーフォンにさせてもらって、あの、相談させてもらうとか、まあお会いするのはできるだけ一ヶ月で、それが無理ならちょっと他の対応方法でさせてもらってます。

障害者団体連合会副会長

利用者の都合で、まあ日にちがかかっているだけであって、相談事業所の都合でとかいうのではないんですね。

川西さくら園職員

はい。えーと、まあ日程調整で、やっぱり利用者さんが、お仕事されている方も多いですので、利用者さんの空いてる時間と私たちが動ける時間との調整になります。

障害者団体連合会副会長

わかりました。

司会

はい。お願いします。

評価委員（学識経験者）

先ほどの質問なんですが、相談支援は現在何名で何件、一人が何件捉えておられるんでしょうか。

川西さくら園職員

現在、相談支援専門員が八名です。で、えーと、その何名っていうのが、ちょっと計画相談で計画を作成している件数なのか、まあそれ以外の相談も含めてってなると、ちょっと実際の件数が。

評価委員（学識経験者）

計画作成件数で。

川西さくら園職員

はい、計画作成件数が三月末で九百十何個でしたっけ？浮城さん。

こども支援課職員

百三十ぐらい。

評価委員（学識経験者）

まあまあなんとかね、ある程度回らないとなかなか給与管理も回らない、収入もね、いかないというところもあるし、かといって限界値も近いところがありますので、やっぱり一人百五十件とかいくとなかなかオーバーワークになってきたりとか、本当にタイムリーに相談を受け止めていくというようなことが難しいと思いますので、それもね、ケアの内容、相談内容によって困難ケースもあれば軽微な相談もありますので、一概に百三十件が百四十件というふうには言えないところもあるかと思いますが、その相談員の人数と件数とバランスを見ながらやっていただきたいなというふうに思いますし、またこのニーズがまだあるんでしょうか。まだ相談件数をもっと取ってほしいというか、依頼が、ニーズというのはいかがでしょうか。

川西さくら園職員

そうですね、あの、新規の方もやっぱり月に二十件ぐらいちょっと相談いただいたりとか、あとは実際今も相談いただいているんですけど、やっぱり子供ですので、あの、ね、どんどんどんどん成長していったりとか、えーと、ライフステージが上がるたびに新しい問題が出てきたりとかしますので、一回相談を受けてすぐ終わりっていう方はほとんどいけませんので、一人の方にやっぱり小学校上がる時とか、中学上がる時とか、それぞれのライフステージで相談事って出てくるとしますので、そこをちょっと丁寧に対応していく必要があるかなと思います。はい。なのでニーズは消えないかなと思います。

評価委員（学識経験者）

はい、ありがとうございます。そういうふうなライフステージに合わせてというようなことと、月にやっぱり二十件新規の相談があるというようなことですね。ということはまだ本当に今後相談支援員の配置の必要性はよりあるのかなというふうに思ったりもしますので、そのニーズとまた配置、また状況を見ながら考えていただければなというふうに思ってますし、ライフステージに合わせて毎月モニタリングの方を見れば、二月、三月、六ヶ月、一年の方もいらっしゃるかなと思いますので、そこを状況を見ながらやっていただければなというふうに思っております。そのあと課題の中で、今基本、あの、こちらの通所にあたっては保護者が同伴ということを基本にされてるんですね。で、課題の中にもやっぱり書かれてますが、やはり近年保護者の状況も変わって、通園が同行できない、やっぱり働くというふうなことも状況の中で出てきておりますので、その保護者負担の軽減というふうなところで、保護者が通わない日も設けながらやっておられるというところなんですけど、この辺のニーズって今後どのように考えておられますでしょうか。メリットデメリットってあると

思うんですね。

川西さくら園園長

あの今保護者同伴の日と、ま、分離療育とお母さん子供さんだけ来る日とは作ってはいるんですけど、そんなにあの、回数も多い人で二日、三日ぐらいになるので、やっぱりもっと少ない一日とかの人もいるので、やはりそこはもうちょっと分離の日が欲しいっていう方はおられます。で、やっぱり毎日一緒についてくるのはちょっとすごく負担だなという方もおられるので、ちょっとずつこう見直しはしてはいるんですけど、ただ、保護者一緒に来られるのもすごくあの、大事というか、あの、そこはメリットだと考えてる保護者さんもほとんどで、あの、子供の成長も一緒に見れるし、すぐに先生に相談ができるとか、お母さん同士お話しして一緒に相談し合えたりっていうのもできるので、仲間ができるっていうので、メリットも感じてはおられるんですけど、もうちょっと負担が減ったらなって思います。

評価委員（学識経験者）

はい、ありがとうございます。本当におっしゃった通りだなというふうに思ってますので、メリットも本当にすごくあるかと思えますし、親教育というかね、いうところもありますし、親同士の話し合いということであったり、本当に必要性も高いと思えますし。かといって必ずしもずっとでもね、やっぱりこう、まあ分離ではないけど、負担軽減というようなところも、経済的支援というようなところも含めて、えー、また考えていただければなというふうに思います。

1-2

司会

一の一について、他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。なければ、次に移らせていただきます。
一の二、施設の利用状況および事業への参加状況について、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

障害者団体連合会副会長

まる一番なんですけれども、一次評価のところに児童発達支援において定員三十人満たない日が多かったということで、これはなぜ多かった、この三十人に満たなかったのかっていうのを、それはもう把握されてるんでしょうか。

川西さくら園園長

利用者っていうのは登録されている人数が毎日登録みたいな人が、まずあの、最後の三月末には三十人超えたんですけど、初めは二十四名かな。で、そこから少しずつは増えてはいるんですけど、あの、一日で考えると、体調不良とか、ご家族とかご兄弟の都合とかでお休みの方もおられて、一日平均にすると最終でも二十五名になってます。で、その利用登録毎日通園がやっぱり登録者数が少ないのは、やっぱりお仕事をされるお母さん方が増えてるので、うちが親子通園で毎日通園ですよってなると、さくら園にはちょっと入園できないなっていう人が増えてきている現状があります。

障害者団体連合会副会長

わかりました。まああの、働く家庭の方が増えてきているのはよくわかってますが、あのさくら園はその私も五年間も出席しましたので、母子通園で自分の子供を知るっていう一番いい機会の年齢の、本当に発達が緩やかに進んでいく中で、そこは必要だと思ってますので、よろしくお願いします。

1-3～2-1

司会

一の二について他ご意見ある方いらっしゃいますかね。はい。では続いて一の三、利用者の満足度についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですかね。では、次移らせていただきます。二の一、経費の節減についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

改修工事ですね。改善内容のところに書き入れていただいています、優先順位をつけて計画的な修理、更新を実施していますというようなことで、今回、蛍光灯が LED に変更になったというようなことはあるんですが、今後あの整備であつたりとか、修繕が必要な箇所であるんでしょうか。

川西さくら園園長

大きくすぐ修繕をしないといけないっていう、元々ある設備から修繕しないといけないっていうのはないんですけども、ちっちゃい扉がちょっと削れて、擦れて、木のところが削れてきてるなどとか。っていうちょっと細かいのがあるのと、あとは後から追加した中の遮光ネットをつけてるんですけど、そのポールがちょっと今低いので高くしたいなどとか、水道がテラスにあるんですけども、あの劣化っていうわけじゃないんですけど、それがあの水道が外にあつて、冬場になるとすごく冷たい水で手を洗っているんで、そこにお湯が出るようにしたいなっていう思いがあつて、毎年上げてはいるんですけど、そこはまだちょっと進んでない状況です。

評価委員（学識経験者）

はい。一番利用者の安全であつたりとか、安心というようなところで、評価書も書いておられますが、施設の長寿、寿命化というか、より良い建物の保全であつたりとか改修が本当に必要なものは改修しないとけないし、本当にあの施設側で何かなるものは何かこうされたいし、少し見極めながら、本当になさっていたきたいなというふうに思っております。

2-2

司会

他、二の一についてご意見ある方はいらっしゃらないでしょうか。なければ次移らせていただきます。二の二、収入の増加についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

評価委員（学識経験者）

はい、二の二の方ですが、保育所等訪問支援の方で地域支援の職員が件数が増えたというふうなところで、収入増というようなことになっております。本当に皆様方が保育園等に行かれて連携を図りながらやっておられるということは本当に大変かと思えます。保育園や保育所の方も障がい児保育というようなことに対しても、勉強もやっている中で、皆さんと連携を図っていく中で、一番何が大変なことでしょうか。

川西さくら園園長

保育所さんもすごく勉強されているし、うちから研修会してほしいということで行ったりもしていますので、かなり保育所側は支援行かしてもらったら、理解してというか、一緒にやっていこうっていう姿勢にはなってきた

くれてると思うんです。 で。あとはちょっと保護者の理解が難しいんですってということで、一緒にお話する時間を作らせてもらったりとかっていうことはしてて、施設側っていうか、保護者にもっていう話もあったりはします。まあ、場所とか人によってはちょっと理解しにくい保育士さんもいるというのは聞いています。なかなか難しいなって言っておられる方もいます。

評価委員（学識経験者）

はい、本当そうだと思います。もうね、人にもよるかなと思いますし、保育所や保育園の方も、保育園や保育所の方も、障がい児保育であったりとか、保護者支援というようなことに対して、やっぱりスキルアップ研修もなさっておられますので、本当に来ていただくことに対して時間取られるので結構ですというふうなご意見もあるだろうし、その中で連携をしていかないといけない大変さというようなことがあるので、そこが本当にこれから難しいところではないかなというふうに思いますし、児童福祉法の改正というようなところもある中で、一次評価の方も書いておられますが、療育の場というようなところから、本当に地域支援の視点が本当にこれから求められてきますので、本当に連携をしていく、子ども預かって受け止めていくというようなところから、地域とともにいかにこう育てていくかというふうな視点に変わってきている、機能強化というか、ソーシャルワーク的なところもあるので、その難しさも含めて、これからスキルアップというか、研修会もしていけたらなというふうに思っております。

2-3

司会

他、二の二についてご意見のある方はいらっしゃるでしょうか。なければ、次、二の三、収支のバランスなどについてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

評価者（税理士）

相談員、専門員の方増員されてということで、増員された後、先ほどご説明いただいた八名体制で一人当たり約百三十件持ちという状況で、電話相談から面談に至るまでに約一ヶ月かかると。このことに関してどうお考えなのかと、今後その相談員の方の増員ということをお考えなのかどうかということだけお聞かせください。

川西さくら園職員

基本的にはやっぱり顔を合わせて相談したいなというところはあるんですけど、まあでもやっぱりちょっと一ヶ月、二ヶ月予約して待っておいてくださいっていうのは、保護者さんすごく不安だと思いますので、まあお会いできる手前でちょっと電話でやったら時間取れますかねとかっていうことで、まずはやっぱりちょっと電話かメールの方もいるんですけど、できればやっぱりちょっとやりとりしたいので、基本はちょっと多いのはやっぱり電話で、顔を合わすまでの間にやっぱり不安はちょっとでも減らしておきたいなっていうところと、その電話でちょっとじゃあ先これやるときましようかとか、じゃあちょっとこれだけ動いといってもらって、その後お会いしましょうかみたいところで、この待ち時間が待つだけっていうのはできるだけ避けたいなと思ってます。本来ね、電話あって次の日ぐらいに会えたら一番いいんですけど、なかなかそこは難しいので、ちょっとただ待つっていう時間っていうのはできるだけ減らそうかなと思っています。 で、増員の方は一番下の改善内容のところに書かせてもらってるんですけど、療育スタッフの方ですね。保育士の方が相談支援専門員の資格を取得して、どちらでも動ける、動けて、相談が多い時は相談のニーズに対応できるようにとかっていう形で、ちょっと内部でいろいろ動けるような形は取らせてもらってます。

評価者（税理士）

ありがとうございます。あのね、ちょっと 1ヶ月って聞いた段階で、うーん、あの、ちょっとそれやったら別のところっていうふうに考えられる方というのも多々出てくるのかなと。だからその利用率のところにも影響あるのかなっていうふうに思ったので、ちょっとお聞かせいただきました。そういうふうに改善いただけるのであれば、非常にありがたいと思います。

司会

はい、吉岡様お願いします。

評価委員（学識経験者）

相談の関わりの中で、メールでの相談というようなことでおっしゃっていただきましたが、24時間対応を取っておられるんですか？

川西さくら園職員

メールはもちろん 24 時間ですけど、真夜中でも返すとかいうことではなくて、メールはもういつでも送ってくださいぐらいの感じです。

評価委員（学識経験者）

24 時間体制加算は取っておられない。

川西さくら園職員

そうですね、今は取ってないです。

評価委員（学識経験者）

はい。職員の負担にならない程度でやっていただければなというようなことと、やはりその保護者の方もちょっとうつ傾向であったりとか、対人がちょっと苦手な保護者の方も実際増えてきてますので、来られるというようなことに対して、ちょっとしんどいお母さんやお父さんもいらっしゃる中なので、メールであったり LINE 相談というような、より活性化していただければなというふうに思っております。実際に LINE での相談というのもやっておられるでしょうか。

川西さくら園職員

今はメールでさせていただいてます。

評価委員（学識経験者）

LINE でというお問い合わせはないですか。

川西さくら園職員

LINE でできますか？っていうのは直接まだお聞きしたことはないですね。最近 LINE が多いですもんね。メール少なくなってきました。

評価委員（学識経験者）

個人情報お互いにあるかと思うんですが、その辺もやっぱりその今のお母さんというか、やっぱり時代とともに相談の受け止め方も変わってきているところもあるかと思うので。ただし、そうすると 24 時間という制限もある中なので、そこは契約の中でこの時間からこの時間までというようなことを知っておかないと、互いに燃え尽きてしまったりとか、依存になってしまうところも、常にやりとりしても大変なことにもなるし、やっぱり関わりが必要な保護者の方もいらっしゃるし、バランスを見ながらまたご検討いただければなというふうに思います。

川西さくら園職員
ありがとうございます。

3-1～総合評価

司会

他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次移らせていただきます。3-1 管理運営の実施状況についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次移らせていただきます。3-2 法令遵守、個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用などについてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。なければ次移らせていただきます。最後、総合評価についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。特になければ川西さくら園についての評価を終わらせていただきます。

閉会

司会

これをもちまして、社会福祉施設の評価をすべて終了とさせていただきます。貴重なご意見いただき、誠にありがとうございました。なお、本日の議事は事務局の方で取りまとめて、評価者の皆様にご確認いただいた上で、最終的な 2 次評価として 1 次評価とともにホームページ等で公表させていただくこととなりますので、ご承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。では、長時間にわたり、誠にありがとうございました。ありがとうございました。